

令和4年度

事業計画書

第6期

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

社会福祉法人みかん会

令和4年度 事業計画

社会福祉法人みかん会

1. 基本理念

私たちは、みんなの幸せを求め続けます。

- 1) 利用者様の幸せ
- 2) スタッフの幸せ
- 3) 地域の皆様の幸せ

2. 運営方針

- 1) 私たちは、私たちに関わる全ての人や物事に支えられている意識を持ち、そのことに感謝する気持ちで行動します。
- 2) 私たちは、利用者様及び家族様の生活に密着し、心に響くサービスを提供します。
- 3) 私たちは、常識・節度ある行動と人間性を高める努力を怠らず、社会人として地域に貢献します。
- 4) 私たちは、お互いを思いやり協力し、人材育成及び各専門分野の知識・技術の向上に努め、働く仲間の相互理解と連携を深めます。

3. 行動基準

- 1) 私たちは、利用者様を敬い、仲間を尊敬し、自分の素直な気持ちを伝える「挨拶」を欠かしません。
- 2) 私たちは、1日のスタートである「早起き」を行い、できない理由を探すことを排除します。
- 3) 私たちは、信頼性を生むもとにある「約束」を守ります。約束を守るために計画・準備を怠りません。
- 4) 私たちは、意思疎通のもとである「報告・連絡・相談」を欠かしません。
- 5) 私たちは、働く場の環境を整える「整理・整頓・清潔・清掃」を続けます。

4. 事業計画

1) 職員の育成

年間研修計画に基づき、施設内外での研修参加を行い、個々のスキルアップを図ります。また、各種検討委員会の取組みを整備し、それぞれが役割を持つことで、企画・検討・報告などを行える環境を作り、職員の考える力を強化しながらモチベーションを高めます。

2) 情報共有の徹底

多職種間での連携を大切に、各種記録内容の確認は当然の事、「報告・連絡・相談」を徹底し情報の共有を密にします。

3) 日課や行事、介護計画の作成

誕生会や季節の行事、その他の行事は利用者が期待する以上の効果をもたらす計画になっているか、時にそれは職員の満足のみならず利用者の尊厳は守られているか、介護計画も同様、本人の持つ力を発揮できるような計画か、個々のニーズに対応できる企画・立案がなされているかを確認し、行事・介護計画の作成を行います。

4) 事故防止・身体拘束廃止の徹底

上記、施設内外研修に参加し「事故防止・身体拘束廃止」による検討委員会に繋がっていきます。マニュアルが本当に機能するかを、定期的にシミュレーションします。

5) リスク管理

利用者様の離設や疾病管理、日常の健康管理の不注意等、安全管理に対する考え方を認識した上で、ヒヤリハットの収集や分析を行い、安心して過ごせる環境を作ります。

6) 地域との連携

地域行事等への積極的な参加を行う事で、地域に暮らす方達と一層の相互理解を深め合い、介護・医療情報の発信拠点となれるよう努力します。

7) 防災計画

各施設にそれぞれ防災士・防火管理者を配置し、防災計画及び年間研修計画に基づき防火・避難訓練を定期的実施します。その際に地域住民への参加を呼びかけ、お互いに助け合える関係を構築できるよう働きかけます。

8) 利用率の確保

事業計画・予算にある入居率の確保が図れるよう努力していきます。

令和4年度 地域密着型小規模特別養護老人ホームみかんの里 事業計画書

1. サービス種類（定員） 地域密着型小規模特別養護老人ホーム（29名）

2. 事業開始年月日 平成29年5月1日

3. 事業の運営方針

施設の健全な環境の確保に努め、利用者の居宅における生活への復帰を念頭に置き、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて利用者が相互に社会的関係を築いて自立的な日常生活を営むことができるよう、利用者の人間性を尊重し、利用者が明るく楽しく、安心して生活できるように努めます。

4. 利用者の処遇

1) 生活指導

利用者の基本的人権を尊重し、暖かい愛情のもとに無差別平等に処遇し、利用者の心の健康保持と機能回復に努めます。

2) 食事

熱量及び蛋白質、脂肪の栄養等配合に留意し、利用者の身体状況に応じ考慮すると共に、嗜好を考慮した楽しい食事ができるように努めます。

3) 環境の整備

施設内の美化と利用者周辺の整理整頓に努め、換気、通気に注意する。感染症の防止等衛生管理を強化する。布団は常に清潔にし、寝巻、下着類についても洗濯に努め、清潔なものを着用するように心がけます。

4) 事故防止

マニュアル等を策定するなど職員全員が意識を持ち、安全なサービスに努めます。

5) 健康管理

利用者の実態を的確に把握し、配置医師と常に連絡を取り、疾病の予防に努めます。

6) 日課

趣味、教養、娯楽設備等を整え、利用者が自ら希望・選択する自立的な生活を送れるよう支援します。

7) 機能訓練

チームアプローチで日常的にリハビリを行い、在宅復帰も選択肢の一つとして取り組みます。

令和4年度 グループホームこちち 事業計画書

1. サービス種類（定員） （介護予防）認知症対応型共同生活介護（18名）

2. 事業開始年月日 平成29年5月1日

3. 事業の運営方針

施設の健全な環境の確保に努め、共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を、明るく楽しく営むことができるように努めます。

4. 利用者の処遇

1) 生活指導

利用者の基本的人権を尊重し、暖かい愛情のもとに無差別平等に処遇し、利用者の心身の健康保持と機能回復に努めます。

2) 食事

熱量及び蛋白質、脂肪の栄養等配合に留意し、利用者の身体状況に応じ考慮すると共に、嗜好を考慮した楽しい食事ができるように努めます。

3) 環境の整備

施設内の美化と利用者身辺の整理整頓に努め、特に換気、通気に注意します。とりわけ、感染症の防止等衛生管理を強化します。布団は常に清潔にし、寝巻、下着類についても洗濯に努め、清潔なものを着用するように心がけます。

4) 事故防止

マニュアル等を策定するなど職員全員が意識を持ち、安全なサービスに努めます。

5) 健康管理

利用者の実態を的確に把握し、配置医師と常に連絡を取り、疾病の予防に努めます。

6) 日課

趣味、教養、娯楽設備等を整え、利用者が自ら希望・選択する自立的な生活を送れるよう支援します。

7) 機能訓練

安心・安全な生活を継続できるよう、日常的な動作の確認・助言・介助のお手伝いを行うことで、運動する機会の確保に努めます。

令和4年度 デイサービスこちち 事業計画書

1. サービス種類（定員） （介護予防）認知症対応型通所介護（3名）

2. 事業開始年月日 令和3年10月1日

3. 事業の運営方針

認知症の診断を受けた利用者が、居宅での日常生活を基本として、利用者の個々の自己実現に配慮したうえで、意思や生活スタイル、人生観を尊重しつつ、可能な限り自立した生活を営めるよう、入浴、排泄、食事等の支援と介護、機能訓練、健康管理、相談・援助、その他日常生活上の世話・支援を行い、利用者社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・回復並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることができるように援助を行います。

4. 利用者の処遇

1) 生活指導

利用者の基本的人権を尊重し、暖かい愛情のもとに無差別平等に処遇し、利用者の心身の健康保持と機能回復に努めます。

2) 食事

食事については、熱量及び蛋白質、脂肪の栄養等配合に留意し、利用者の身体状況に応じ考慮すると共に、嗜好を考慮した楽しい食事ができるように努めます。

3) 環境の整備

施設内の美化・整理整頓に努め、特に換気、通気に注意します。とりわけ、感染症の防止等衛生管理を強化します。

4) 事故防止

マニュアル等を策定するなど職員全員が意識を持ち、安全なサービスに努めます。

5) 健康管理

利用者の実態を的確に把握し、担当介護支援専門員及びご家族と常に連絡を取り、疾病の予防に努めます。

6) 日課

趣味、教養、娯楽設備等を整え、利用者が自ら希望・選択し生きがいを持てるよう支援します。

7) 機能訓練

在宅生活を安心して継続できるよう、個々にあった生活リハビリの提供を実施します。

令和4年度 ショートステイみかんの里 事業計画書

1. サービス種類（定員） （介護予防）短期入所生活介護（10名）

2. 事業開始年月日 平成29年10月1日

3. 事業の運営方針

利用者の居宅での日常生活を基本として、利用者の個々の自己実現に配慮したうえで、意思や生活スタイル、人生観を尊重しつつ、可能な限り自立した生活を営めるよう、入浴、排泄、食事等の支援と介護、機能訓練、健康管理、相談・援助、その他日常生活上の世話・支援を行い、利用者社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・回復並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることができるよう支援を行います。

4. 利用者の処遇

1) 生活指導

利用者の基本的人権を尊重し、暖かい愛情のもとに無差別平等に処遇し、利用者の心身の健康保持と機能回復に努めます。

2) 食事

食事については、熱量及び蛋白質、脂肪の栄養等配合に留意し、利用者の身体状況に応じ考慮すると共に、嗜好を考慮した楽しい食事ができるように努めます。

3) 環境の整備

施設内の美化と利用者周辺の整理整頓に努め、特に換気、通気に注意します。とりわけ、感染症の防止等衛生管理を強化します。布団は常に清潔にし、寝巻、下着類についても洗濯に努め、清潔なものを着用するように心がけます。

4) 事故防止

マニュアル等を策定するなど職員全員が意識を持ち、安全なサービスに努めます。

5) 健康管理

利用者の実態を的確に把握し、配置医師と常に連絡を取り、疾病の予防に努めます。

6) 日課

趣味、教養、娯楽設備等を整え、利用者が自ら希望・選択する自立的な生活を送れるよう支援します。

7) 機能訓練

在宅生活を安心して継続できるよう、個々にあったリハビリの提供を実施します。

令和4年度 有料老人ホームみかん・松前 事業計画書

1. サービス種類（定員） 地域密着型特定施設入居者生活介護（29名）

2. 事業開始年月日 令和2年10月7日

3. 事業の運営方針

施設の健全な環境の確保に努め、利用者の居宅における生活への復帰を念頭に置き、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、利用者が相互に社会的関係を築いて自立的な日常生活を営むことができるよう、利用者の人間性を尊重し、明るく楽しく、安心して生活できるように努めます。

4. 利用者の処遇

1) 生活指導

利用者の基本的人権を尊重し、暖かい愛情のもとに無差別平等に処遇し、利用者の心身の健康保持と機能回復に努めます。

2) 食事

食事については、熱量及び蛋白質、脂肪の栄養等配合に留意し、利用者の身体状況に応じ考慮すると共に、嗜好を考慮した楽しい食事ができるように努めます。

3) 環境の整備

施設内の美化と利用者周辺の整理整頓に努め、特に換気、通気に注意します。とりわけ、感染症の防止等衛生管理を強化します。布団は常に清潔にし、寝巻、下着類についても洗濯に努め、清潔なものを着用するように心がけます。

4) 事故防止

マニュアル等を策定するなど職員全員が意識を持ち、安全なサービスに努めます。

5) 健康管理

利用者個々の実態を的確に把握し、担当医師と常に連絡を取り、疾病の予防に努めます。

6) 日課

趣味、教養、娯楽設備等を整え、利用者が自ら希望・選択する自立的な生活を送れるよう支援します。

7) 機能訓練

チームアプローチで日常的にリハビリを行い、在宅復帰も選択肢の一つとして取り組みます。

令和4年度 デイサービスセンターれもん 事業計画書

1. サービス種類（定員） 地域密着型通所介護（9名）
通所型サービス事業含む

2. 事業開始年月日 令和3年12月1日

3. 事業の運営方針

利用者の居宅での日常生活を基本として、利用者の個々の自己実現に配慮したうえで、意思や生活スタイル、人生観を尊重しつつ、可能な限り自立した生活を営めるよう、入浴、排泄、食事等の支援と介護、機能訓練、健康管理、相談・援助、その他日常生活上の世話・支援を行い、利用者社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・回復並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることができるように援助を行います。

4. 利用者の処遇

1) 生活指導

利用者の基本的人権を尊重し、暖かい愛情のもとに無差別平等に処遇し、利用者の心身の健康保持と機能回復に努めます。

2) 食事

食事については、熱量及び蛋白質、脂肪の栄養等配合に留意し、利用者の身体状況に応じ考慮すると共に、嗜好を考慮した楽しい食事ができるように努めます。

3) 環境の整備

施設内の美化・整理整頓に努め、特に換気、通気に注意します。とりわけ、感染症の防止等衛生管理を強化します。

4) 事故防止

マニュアル等を策定するなど職員全員が意識を持ち、安全なサービスに努めます。

5) 健康管理

利用者の実態を的確に把握し、担当介護支援専門員及びご家族と常に連絡を取り、疾病の予防に努めます。

6) 日課

趣味、教養、娯楽設備等を整え、利用者が自ら希望・選択し生きがいを持てるよう支援します。

7) 機能訓練

在宅生活を安心して継続できるよう、個々にあったリハビリの提供を実施します。

令和4年度 みかんホームメディカルクリニック 事業計画書

1. 診療科目 内科・消化器外科

2. 事業開始年月日 令和3年8月1日

3. 理念

- ・社会奉仕の意識を持ち、地域医療に貢献する。
- ・患者様の満足を第一として考え質の高い医療を提供する。

4. 事業の運営方針

病気に罹患しても、できる限り住み慣れた家庭において、今まで通りに社会生活が送れるように援助し、患者様の希望を実現するため、適切な医療、看護を提供し、可能な限り患者様の肉体的、精神的自立を支援し、患者様とその家族様の生活の質を向上させることを目的とする。

5. 患者の処遇

(1) 診療

患者様の人権と尊重を重んじ、正確な診療、説明を実施することで、信頼されるクリニックを構築する。医療の専門家として、専門外の疾病については、必要に応じて他病院・委員の専門医を速やかに紹介する。

(2) 環境の整備

敷地内の美化に努めるとともに、換気、通気に注意する。

(3) 事故防止

マニュアル等を策定するなど職員全員が意識を持ち、安全なサービスに努める。

令和4年度 松山市地域包括支援センター潮見・久枝 事業計画書
(介護予防支援事業所)

1. サービス種類 地域包括支援センター（介護予防支援事業所）

2. 事業開始年月日 令和4年4月1日

3. 人員

センター長	1名
主任介護支援専門員	2名
保健師	2名
社会福祉士	2名
介護支援専門員	2名
事務員	1名

4. 基本的方針

1) 公正・中立に。

包括支援センターは松山市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」であることを認識し、公正で中立性の高い事業運営を行います。

2) 地域のために。

包括支援センターは、久枝・潮見地区の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であることを踏まえ、地域が抱える課題を把握し解決に向けて積極的に取り組みます。また、地域包括支援センター運営協議会や地域ケア会議の場を通じ、関係者の意見を幅広く汲み上げ、日常の活動に反映させます。

3) 協働で。

包括支援センターの3職種等の専門員が、個々の判断で独自に業務を行うことなく、センター長を中心に職員が相互に情報を共有し、連携・協働の体制を堅持し、チームアプローチで業務を遂行します。

5. 職員の視点

1) 高齢者が自分らしい生活を継続するための支援を行うこと。

2) 権利擁護の視点に基づく支援を行うこと。

3) 相談者のプライバシーを尊重すること。

4) 地域や家族の特性に応じて「包括的・継続的に」支援すること。

5) チームアプローチであることを十分に理解すること。

6) 専門職の向上を図ること。

令和4年度 特別養護老人ホームゆずの里 事業計画書

1. サービス種類（定員） 特別養護老人ホーム（60名）

2. 事業開始予定年月日 令和5年4月1日

3. 開設準備委員会の設立
開設に向け準備委員会を設立し、開設に向けた下記取り組みを進めて参ります。
 - 1) 従業員の確保。
既存の施設にて研修を兼ね早期に職員の雇用を行うとともに、開設と同時に人員基準を満たすことができるよう計画を立て進めて参ります。
 - 2) 利用者の確保。
入居相談窓口を設置し、開設と同時に利用者の受け入れを円滑に行えるよう、行政と相談しながら各種相談に応じて参ります。
 - 3) 各種マニュアル等の整備。
各既存の事業所で使用しているマニュアル等を規模に合わせたものに見直し、修正を行い、開設前には職員研修会を実施し周知できるようにします。
 - 4) 設備・備品等の選定
早期に必要な備品の選定を行い、二社以上の相見積もりをとります。また、半導体不足などによる欠品が多いことも視野に入れ早期に発注事業者を決定し依頼をかけ、開設までに納品できるように進めて参ります。
 - 5) 周知活動の実施。
 - 1) 及び2) にも繋げることができるよう、地域及び各種関係機関に周知して参ります。

令和4年度 社会福祉法人みかん会

1. 役員等

	理事	監事	評議員	合計
役員等	6	2	7	18
			3	

※ 監事1名は評議員選任解任委員会を兼務。

2. 職員

令和4年4月1日予定

職 種	総合福祉施設みかんの里										有料老人ホームみかん・世苗				松山市地域包括支援センター湖島・久枝				全事業所	
	特 養		S S		G H		ク リ ニ ッ ク		有 料		デ イ		包 括		介 護 予 防		小 計		合 計	
	常	非	常	非	常	非	常	非	常	非	常	非	常	非	常	非	常	非		
管 理 者	1	0	(1)	0	(1)	0	(1)	0	1	0	(1)	0	1	0	(1)	0	3	0	3	
医 師	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
主任介護支援専門員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
介護支援専門員	1	0	0	0	(1)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	4	0	4	
生活相談員	1	0	(1)	0	0	0	0	0	(1)	0	1	0	0	0	0	0	2	0	2	
社会福祉士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2	
機能訓練指導員	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	(1)	0	0	0	0	0	0	3	
保健師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2	
看護師	3	1	0	0	(1)	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	6	2	8	
准看護師	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	(1)	0	0	0	0	4	0	4	
介護福祉士	11	1	2	1	9	1	0	0	7	2	0	1	0	0	0	0	29	6	35	
介護職員	1	2	2	1	3	2	0	0	3	1	0	1	0	0	0	0	9	7	16	
事務員	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	1	5	
管理栄養士	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
栄養士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
調理員	2	3	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	3	6	9	
小 計	23	10	6	2	12	3	4	0	17	9	1	2	8	0	2	0	73	26	99	
合 計	33	8	8	15	4	26	3	8	2	99	2	8	2	99						

※ () は兼務している人数を記載しているが、こまかな兼務（介護+看護）などは本職にのみ人数を記載しています。

令和 4 年度 社会福祉法人みかん会 行事計画

月	行事	松山市 志津川			松前町 重久美	
		特選	GH	SS	有料	デイ
4月	お花見 (敷地内もしくはドライブ)	○	○	○	○	○
5月	母の日 運営推進会議 理事会 評議員会	○	○	○	○	○
6月	父の日	○	▼	○	○	○
7月	七夕まつり 運営推進会議	○	○	○	○	○
8月	きよめん流し 花火大会 夕涼み会	○	○	○	○	○
9月	敬老の日 運営推進会議	○	○	○	○	○
10月	運動会	○	○	○	○	○
11月	文化祭 運営推進会議	○	○	○	○	○
12月	クリスマス会 もちつき	○	○	○	○	○
1月	初詣 運営推進会議	○	○	○	○	○
2月	節分	○	○	○	○	○
3月	ひな祭り 運営推進会議 理事会 評議員会	○	○	○	○	○

※ 誕生日会を毎月実施。(各事業所)

※ お茶会を不定期で実施 (GH・有料)

令和4年度 社会福祉法人みかん会 資質向上のための計画（研修計画・予定）

目標とする習得能力

● 全職員	… 基本的な防火対策・救命救急への対応・安全運転に関する意識
● 初任職員	… 基本的な接遇・マナーの理解・介護技術の基本
● 中堅職員以上	… 感染症に関する理解・認知症の方への理解

（職場内研修）

研修テーマ	対象者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
理念・方針・接遇	全職員	○											
感染防止 食中毒	全職員		○										
事故防止（転倒等）	全職員			○									
褥瘡予防	全職員				○								
身体拘束適正化研修	全職員					○							
メンタルヘルス	全職員						○						
事故防止2（誤薬等）	全職員							○					
感染防止 ノロ・インフル	全職員								○				
身体拘束適正化研修2	全職員									○			
救命救急	全職員										○		
虐待防止	全職員											○	
看取りケア	全職員												○
避難訓練	全職員		○										
（通風追加予定）													